

港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区

掲載施設一覧

番号	施設名	施設予約システムで 利用できる部屋	所在地	連絡先	
				TEL	FAX
1	麻布区民センター	区民ホール、会議室、講習室、集会室、和室	六本木5-16-45 麻布地区総合支所2階	3583-5487	3583-5547
2	赤坂区民センター	区民ホール、リハーサル室、多目的室、会議室、研修室、 美術室、調理室、和室	赤坂4-18-13 赤坂コミュニティぷらざ3階	5413-2711	5413-2714
3	高輪区民センター	区民ホール、音楽スタジオ、会議室、講習室、集会室、 創作室、和室	高輪1-16-25 高輪コミュニティぷらざ3階	5421-7616	5421-7628
4	芝浦港南区民センター	区民ホール、講習室、集会室、和室	芝浦4-13-1 トリニティー芝浦1階	3769-8864	3798-4553
5	台場区民センター	区民ホール、会議室、集会室、和室	台場1-5-1 台場コミュニティぷらざ1階	5500-2355	5500-2367
6	男女平等参画センター (リーブラ)	ホール、和室、学習室、造形表現室、料理室、多目的室	芝浦1-16-1 みなとパーク芝浦1・2階	3456-4149	3456-1254
7	生涯学習センター (ばるーん)	学習室、レクリエーションルーム	新橋3-16-3	3431-1606	3431-1619
8	青山生涯学習館	学習室、学習室兼レクリエーションホール	南青山4-19-7	3470-4584	3470-0856
9	港勤労福祉会館	集会室(洋室/和室)、サークル室、体育館	芝5-18-2	3455-6381	3457-7787
10	商工会館	研修室、会議室	海岸1-4-28	3433-0862	3436-2498
11	三田いきいきプラザ	集会室(洋室)、講習室(洋室)、敬老室(和室)	芝4-1-17	3452-9421	3452-2018
12	神明いきいきプラザ	集会室(和室/洋室)、音楽スタジオ、ダンススタジオ、 展示ギャラリー、敬老室(和室)、体育館、リハーサル室	浜松町1-6-7	3436-2500	3436-2510
13	虎ノ門いきいきプラザ (とらトピア)	多目的室(洋室)、敬老室(和室)	虎ノ門1-21-10	3539-2941	3539-2940
14	南麻布いきいきプラザ	集会室(和室/洋室)、敬老室(和室)	南麻布1-5-26	5232-9671	5232-0568
15	ありすいきいきプラザ	集会室(和室/洋室)、講習室(洋室)、多目的室(洋室)、 敬老室(洋室)	南麻布4-6-7	3444-3656	3444-3298
16	麻布いきいきプラザ	講習室(洋室)、敬老室(和室)	元麻布3-9-11	3408-7888	3408-2585
17	西麻布いきいきプラザ	集会室(和室/洋室)、多目的室(洋室)、講習室(洋室)、 敬老室(和室)	西麻布2-13-3	3486-9166	3486-9216
18	飯倉いきいきプラザ	集会室(洋室/和室)、敬老室(和室)	東麻布2-16-11	3583-6366	3583-4339
19	赤坂いきいきプラザ	集会室(和室/洋室)、敬老室(和室)	赤坂6-4-8	3583-1207	3583-5627
20	青山いきいきプラザ	集会室(洋室)、講習室(洋室/和室)、敬老室(洋室)、 体育館	南青山2-16-5	3403-2011	3403-3427
21	青南いきいきプラザ	集会室(洋室/和室)、敬老室(洋室)	南青山4-10-1	3423-4920	3423-6158
22	豊岡いきいきプラザ	集会室(和室/洋室)、敬老室(和室)	三田5-7-7	3453-1591	3453-3613
23	高輪いきいきプラザ	集会室(和室/洋室)、敬老室(洋室)	高輪3-18-15	3449-1643	3449-0783
24	白金いきいきプラザ	集会室(和室/洋室)、敬老室(和室)	白金3-10-12	3441-3680	3444-9829
25	白金台いきいきプラザ	集会室(和室/洋室)、敬老室(和室)、ホール	白金台4-8-5	3440-4627	3440-0795
26	港南いきいきプラザ (ゆとりーむ)	多目的室(洋室)、敬老室(和室)	港南4-2-1	3450-9915	3450-9916
27	健康増進センター (ヘルシーナ)	トレーニングルーム	赤坂4-18-13 赤坂コミュニティぷらざ6階	5413-2717	5413-2718
28	子ども家庭支援センター (みなとキッズサポートセンター)	地域活動室	三田1-4-10	6400-0090	3455-4539
29	エコプラザ	会議室	浜松町1-13-1	5404-7764	5404-7765
30	介護予防総合センター (ラクっチャ)	自主活動室	芝浦1-16-1 みなとパーク芝浦2階	3456-4157	3456-4153
31	港区スポーツセンター	競技場、武道場	芝浦1-16-1 みなとパーク芝浦3~8階	3452-4151	3452-4920
32	麻布運動場	野球場、テニスコート	南麻布5-6-33	3446-6879	-
33	青山運動場	野球場、テニスコート	南青山2-21-12	3405-8383	-
34	芝浦中央公園運動場	フットサル場、テニスコート	港南1-4-1	3450-6343	-
35	芝公園多目的運動場 (アクアフィールド芝公園)	フットサル場	芝公園2-7-2	5733-0575	-
36	埠頭少年野球場	少年野球場、ソフトボール場	海岸3-14-34	3451-3956	-
37	氷川武道場	武道場	赤坂6-6-14	5561-7829	-
38	青山中学校(夜間開放)	校庭、テニスコート	北青山1-1-9	3578-2111 (内) 2747	-
39	白金の丘学園	校庭、体育館、柔剣道場	白金4-1-12	3441-5361	-

施設名	区民センター（5か所）
施設案内	
内容	区民の自主的活動及び相互交流の場の提供を目的として設立した施設です。
開館時間	午前9時～午後9時30分（臨時に午後5時に閉館する日があります）
休館日	①年末年始（12月29日～1月3日）②臨時休館日（機械の保守点検・館内清掃等）
利用時間帯	午前：午前9時～正午 / 午後：午後1時～5時 / 夜間：午後5時30分～9時30分
利用条件・利用登録	
利用できる人	①区内に住所を有する方 ②区内の事業所または事務所に勤務する方 ③区内の学校に通学する方 ④①～③を構成員とする団体 ⑤区内に事業所または事務所がある民間事業者（社内会議、社員研修及び面接に限る）※15歳以上（中学生は不可）。ただし、15歳未満でも成人と一緒にであれば利用可
登録（利用者）区分	別表参照
登録受付場所／受付時間	区民センター窓口 / 午前9時から午後8時まで（午後5時閉館日は午後4時まで）
登録に必要なもの	代表者の住所や勤務先が確認できる身分証（運転免許証、健康保険証など）。団体登録（在住・在勤団体）をする場合は、この他に別に定める書類の提出が必要です。詳しくは、施設へお問合せください。
有効期限	別表参照
登録の更新	有効期限満了日の1か月前までに、各区民センター窓口で受付
予約（抽選申込み）	
抽選申込み期間	毎月25日から月末まで（詳細は別表参照） ※インターネット・利用者端末のほか、区民センター使用館窓口でも申し込みめます。
抽選日	毎月1日
抽選申込み上限回数	1館で4回まで／全館で8回まで（1回の申込みにつき、第5希望まで申込可）
予約（空き予約申込み）	
空き予約申込み期間	毎月1日から利用日まで（詳細は別表参照）※毎月2日からは、電話でも申し込みめます。
申込み回数上限（抽選当選を含む）	1館で4回まで／全館で8回まで ※利用日の2週間前からは、上限に関係なく申し込みめます。
使用料について	
使用料	施設のホームページを参照 麻布区民センター< http://www.azabu-civiccenter.jp/shisetsu/list.html > 赤坂区民センター< http://www.akasaka-civiccenter.jp/shisetsu/list.html > 高輪区民センター< http://takanawa.foryou.or.jp/work.php?wid=w079 > 芝浦港南区民センター< http://www.shibaura-konan-civiccenter.jp/shisetsu/list.html > 台場区民センター< http://www.daiba-civiccenter.jp/shisetsu/list.html >
支払い方法	現金のみの扱い
支払い期限	抽選当選分 毎月10日まで（最終日が休館日の場合はその翌日まで） 空き予約申込分 申込日を含めて10日以内（10日目日が休館日の場合はその翌日まで。利用日が10日以内の場合は利用日まで）
支払い場所	区民センター窓口。 ※使用する区民センター以外の区民センター、男女平等参画センター、生涯学習センター、青山生涯学習館でも支払いができます。
支払い時間	午前9時～午後8時（午後5時閉館日は午後4時まで）
支払いに関する注意事項	使用料支払い時に利用承認書を発行しますので、利用の当日、窓口に提示してください。支払い期日までに支払いがない場合は、予約は自動的にキャンセルされます。

登録（利用者）区分	抽選申込み期間	抽選日	空き予約申込み期間	使用料	有効期限
町会・自治会	利用月の4か月前の25日から末日まで	利用月の3か月前の1日	利用月の3か月前の1日から利用日まで	免除	—
福祉団体（注）					
区民センター在住登録団体	利用月の3か月前の25日から末日まで	利用月の2か月前の1日	利用月の2か月前の1日から利用日まで	50% 減額	3年度間
区民センター在勤登録団体				全額	3年間
区民センター利用団体・個人				全額	3年間
社会教育関係団体	利用月の2か月前の25日から末日まで	利用月の1か月前の1日	利用月の1か月前の1日から利用日まで	50% 減額	教育委員会が定める有効期限
男女平等推進団体				全額	男女平等参画センターが定める有効期限
男女平等学習団体				全額	男女平等参画センターが定める有効期限
民間事業者（区内）	対象外		利用日の2週間前から利用日まで	全額	3年間

（注）港区社会福祉協議会に登録しているボランティア団体はその有効期限内

施設名	男女平等参画センター（リーブラ）	
施設案内		
内容	男女平等参画センターは、男女平等参画社会実現のための拠点施設として、区民及び団体による活動への支援等、男女平等参画施策の推進に関する事業を実施する拠点施設です。	
開館時間	午前9時～午後9時30分	
休館日	①年末年始（12月29日～1月3日） ②臨時休館日（設備の保守点検等）	
利用時間帯	午前：午前9時～正午 / 午後：午後1時～5時 / 夜間：午後5時30分～9時30分	
利用条件・利用登録		
利用できる人	①区内に住所を有する人 ②区内の事業所または事務所に勤務している人 ③区内の学校に通学している人 ④①～③を構成員とする団体 ⑤区内に住所を有する民間事業者（営利活動以外の目的で利用する場合に限る） ※15歳以上（中学生は不可）。ただし、15歳未満でも成人と一緒に利用可	
登録（利用者）区分	別表参照	
登録受付場所／受付時間	男女平等参画センター窓口 / 午前9時から午後8時まで	
登録に必要なもの	登録者の住所や勤務先が確認できる身分証（運転免許証、健康保険証など）。 団体登録（推進団体・学習団体・利用団体）をする場合は、このほかに別に定める書類の提出が必要です。詳しくは、施設へお問合せください。	
有効期限	別表参照	
登録の更新	有効期限満了日の1か月前までに、男女平等参画センター窓口で受付	
予約（抽選申込み）		
抽選申込み期間	毎月25日から月末まで（詳細は別表参照） ※インターネット・利用者端末のほか、男女平等参画センター窓口でも申し込みます。	
抽選日	毎月1日	
抽選申込み上限回数	4回まで（1回の申込みにつき、第5希望まで申込可）	
予約（空き予約申込み）		
空き予約申込み期間	毎月1日から利用日まで（詳細は別表参照）※毎月2日からは、電話でも申し込みます。	
申込み回数上限（抽選当選分を含む）	月8区分まで ※利用日の14日前から利用日まで、上限数にかかわらず無制限となります。	
使用料について		
使用料	施設のホームページを参照 < http://www.minatolibra.jp/ >	
支払い方法	現金のみの扱い	
支払い期限	抽選当選分	毎月10日まで（支払い最終日が休館日の場合はその翌日まで）
	空き予約申込分	申込日を含め10日以内（10日目日が休館日の場合はその翌日まで。利用日が10日以内の場合は利用日まで）
支払い場所	男女平等参画センター窓口 ※区民センター、生涯学習センター、青山生涯学習館でも支払いができます。	
支払い時間	午前9時～午後8時	
支払いに関する注意事項	使用料支払い時に利用承認書を発行しますので、利用の当日、窓口にて提示してください。 支払い期日までに支払いがない場合は、予約は自動的にキャンセルされます。	

登録（利用者）区分	抽選申込み期間	抽選日	空き予約申込み期間	使用料	有効期限			
男女平等推進団体	利用月の4か月前の25日から末日まで	利用月の3か月前の1日	利用月の3か月前の1日から利用日まで	50% 減額	3年度間			
男女平等学習団体	利用月の3か月前の25日から末日まで	利用月の2か月前の1日	利用月の2か月前の1日から利用日まで					
福祉団体	対象外		利用日の1か月前の1日から利用日まで	免除	—			
町会・自治会								
社会教育関係団体				全額	3年間			
区民センター在住登録団体						教育委員会が定める有効期限		
区民センター在勤登録団体						区民センターが定める有効期限		
リーブラ利用個人（区内）						利用日の14日前から利用日まで		
リーブラ利用団体（区内）								
民間事業者（区内）								

施設名	生涯学習施設（2施設）	
	生涯学習センター（ばるーん）	青山生涯学習館
施設案内		
内容	生涯学習センターは、区民の皆さんに学習の機会・場・情報を提供する生涯学習の拠点施設です。	生涯学習館は、区民の皆さんがグループで自主的に学習を続けていくための施設です。
開館時間	●月～土曜（祝日を含む）午前9時～午後9時30分 ●日曜 午前9時～午後5時	●月～金曜 午前9時～午後9時30分 ●土曜 午前9時～午後5時 ●臨時開館 年末年始を除く日曜および祝日について、学習室の利用申請があった場合に、午前9時～午後5時まで臨時開館します。
休館日	①年末年始（12月29日～1月3日） ②臨時休館日（機械の保守点検・館内清掃等）	①日曜、祝日および振替休日 ②年末年始（12月29日～1月3日） ③臨時休館日（機械の保守点検・館内清掃等）
利用時間帯	午前：午前9時～正午 / 午後：午後1時～5時 / 夜間：午後5時30分～9時30分	
利用条件・利用登録		
利用できる人	①3人以上の自主グループ（住所等の要件はなし） ②企業 ※15歳以上（中学生は不可）。ただし、15歳未満でも成人と一緒にであれば利用可	
登録（利用者）区分	別表参照	
登録受付場所／受付時間	生涯学習センターまたは青山生涯学習館窓口 / 午前9時から午後8時まで（午後5時閉館日は午後4時まで）	
登録に必要なもの	代表者の住所や勤務先が確認できる身分証（運転免許証、健康保険証など）、会員名簿	
有効期限	別表参照	
登録の更新	社会教育関係団体：有効期限満了日の6か月前から登録を行った生涯学習施設または生涯学習スポーツ振興課の窓口で受付 一般団体：有効期限満了日の1か月前までに登録を行った生涯学習施設の窓口で受付	
予約（抽選申込み）		
抽選申込み期間	毎月25日から月末まで（詳細は別表参照）	
抽選日	毎月1日	
抽選申込み上限回数	1館で4回まで（1回の申込みにつき、第5希望まで申込可）	
予約（空き予約申込み）		
空き予約申込み期間	毎月1日から利用日まで（詳細は別表参照）※毎月2日からは、電話でも申し込みます。	
申込み回数上限（抽選当選分を含む）	各施設月4コマまで ※利用日の2週間前からは、上限コマ数に関係なく申し込みます。	
使用料について		
使用料	区のホームページを参照 < http://www.city.minato.tokyo.jp/shougaiyakushu/kodomo/gakko/shisetsu/shogai.html >	
支払い方法	現金のみの扱い	
支払い 期限	抽選当選分	毎月10日まで（最終日が休館日の場合はその翌日まで）
	空き予約申込分	申込日を含めて10日以内（10日目が休館日の場合はその翌日まで。利用日が10日以内の場合は利用日まで）
支払い 受付	場所	生涯学習センターまたは青山生涯学習館の窓口。 ※区民センター、男女平等参画センターでも支払いができます。
	時間	午前9時～午後8時（午後5時閉館日は午後4時まで）
支払いに関する注意事項	使用料支払い時に利用承認書を発行しますので、利用の当日、窓口に提示してください。支払い期日までに支払いがない場合は、予約は自動的にキャンセルされます。	

登録（利用者）区分	抽選申込み期間	抽選日	空き予約申込み期間	使用料	有効期限
社会教育関係団体	利用月の4か月前の25日から末日まで	利用月の3か月前の1日	利用月の3か月前の1日から利用日まで	50% 減額	3年度間（初回は、登録年度を含め3年度間）
福祉団体				免除	—
町会・自治会	利用月の3か月前の25日から末日まで	利用月の2か月前の1日	利用月の2か月前の1日から利用日まで	全額	区民センターが定める有効期限
区民センター在住登録団体					
区民センター在勤登録団体					
男女平等推進団体					
男女平等学習団体	利用月の2か月前の25日から末日まで	利用月の1か月前の1日	利用月の1か月前の1日から利用日まで	全額	男女平等参画センターが定める有効期限
生涯学習施設一般団体					
法人（区内）					
法人（区外）	対象外		利用日の2週間前から利用日まで		3年度間（初回は、登録年度を含め3年度間）

施設名	港勤労福祉会館	
施設案内		
内容	主として中小企業に働く勤労者の文化・教養及び福祉の向上を図る施設です。集会室、体育館、サークル室等をお貸ししています。会議、運動、趣味などにご利用ください。	
開館時間	午前8時30分～午後9時30分（日曜は午後5時まで）	
休館日	①国民の祝日（日曜が祝日の場合、翌月曜が振替休館）②年末年始（12月29日～1月3日） ③臨時休館日（機械の保守点検・館内清掃等）	
利用時間帯	午前：午前9時～正午／午後：午後1時～5時／夜間：午後5時30分～9時30分	
利用条件・利用登録		
利用できる人	勤労者 ※勤労者以外のご利用はできません。	
登録（利用者）区分	別表参照	
登録受付場所／受付時間	港勤労福祉会館窓口 / 午前8時30分から午後9時まで（日曜は午前8時30分から午後4時30分まで）	
登録に必要なもの	本人の住所や勤務先が確認できる身分証（運転免許証、健康保険証など）	
有効期限	利用登録証発行から3年間	
登録の更新	有効期限満了日までに港勤労福祉会館窓口で受付	
予約（抽選申込み）		
抽選申込み期間	毎月25日から月末まで（詳細は別表参照）	
抽選日	毎月1日（詳細は別表参照）	
抽選申込み上限回数	体育館のみで月6コマまで / 集会室（第一洋室、第二洋室、和室）、サークル室で月6コマまで。 （1回の申込みにつき、第5希望まで申込可） ※午前、午後、夜間をそれぞれ1コマとします。	
予約（空き予約申込み）		
空き予約申込み期間	毎月1日から利用日まで（詳細は別表参照）	
申込み回数上限 （抽選当選分を含む）	体育館のみで月6コマまで / 集会室（第一洋室、第二洋室、和室）、サークル室で月6コマまで。 ※午前、午後、夜間をそれぞれ1コマとします。	
使用料について		
使用料	区のホームページを参照 < http://www.city.minato.tokyo.jp/shisetsu/shokokaikan/kinrofukushi/01.html >	
支払い方法	現金のみの扱い	
支払い 期限	抽選当選分	毎月10日まで（最終日が休館日の場合はその翌日まで）
	空き予約申込分	申込日を含めて10日以内（10日目が休館日の場合はその翌日まで。利用日が10日以内の場合は利用日まで）
支払い 受付	場所	港勤労福祉会館窓口
	時間	午前8時30分～午後8時まで（日曜は午後4時まで）
支払いに関する注意事項	利用承認書を、使用料支払い時に発行しますので、利用の当日、窓口に提示してください。 支払い期日までに支払いがない場合は、予約は自動的にキャンセルされます。	

登録（利用者）区分	抽選申込み期間	抽選日	空き予約申込み期間	使用料
勤労者	体育館：利用月の7か月前の25日から末日まで 集会室（洋室 / 和室）、サークル室：利用月の3か月前の25日から末日まで	体育館：利用月の6か月前の1日 集会室（洋室 / 和室）、サークル室：利用月の2か月前の1日	体育館：利用月の6か月前から利用日まで 集会室（洋室 / 和室）、サークル室：利用月の2か月前から利用日まで	全額
障害者				免除
障害者団体				免除
福祉団体				免除
区長が特に必要と認める団体				減額又は免除

施設名	商工会館	
施設案内		
内容	商工会館は、区内中小企業の振興発展を図るための施設です。	
開館時間	午前9時～午後9時（土曜は午後5時まで）	
休館日	①日曜、祝日 ②年末年始（12月29日～1月3日） ③臨時休館日（機械の保守点検・館内清掃等）	
利用時間帯	午前：午前9時～正午 / 午後：午後1時～5時 / 夜間：午後5時30分～9時	
利用条件・利用登録		
利用できる人	①港区内に事業所または住所を有する中小企業者及びその方を主な構成員とする団体 ②港区内に在勤または在住している中小企業従業員を主な構成員とする団体	
登録（利用者）区分	別表参照	
登録受付場所／受付時間	商工会館窓口 / 開館時間中	
登録に必要なもの	企業：①登録申請書、②所在地、資本金額、従業員数、業種が確認できる書類（履歴事項全部証明書など） 企業団体、勤労者団体：①登録申請書、②要件が確認できる書類等、③規約	
有効期限	登録年度を含む3年度間	
登録の更新	登録証の有効期限1か月前までに更新の手続きが必要。	
予約（抽選申込み）		
抽選申込み期間	利用月の4か月前の月25日から月末まで（詳細は別表参照） 例：11月11日に利用の場合7月25日から7月末	
抽選日	利用月の3か月前の1日 例：11月11日に利用の場合8月1日	
抽選申込み上限回数	10回まで（1回の申込みにつき、第5希望まで申込可）	
予約（空き予約申込み）		
空き予約申込み期間	登録団体：3か月前の1日から利用日まで 登録団体以外：利用日の1か月前の同一日から利用日まで （詳細は別表参照）	
申込み回数上限 （抽選当選分を含む）	月10室まで	
使用料について		
使用料	施設のホームページを参照 < http://www.minato-shoukou.jp >	
支払い方法	現金のみの扱い	
支払い 期限	抽選当選分	毎月10日まで（最終日が休館日の場合はその翌日まで）
	空き予約申込分	申込日を含めて10日以内（10日目が休館日の場合はその翌日まで。利用日が10日以内の場合は利用日まで）
支払い 受付	場所	商工会館窓口
	時間	午前9時～午後8時（午後5時閉館日は午後4時まで）
支払いに関する注意事項	使用料支払い時に利用承認書を発行しますので、利用の当日、窓口に提示してください。 支払い期日までに支払いがない場合は、予約は自動的にキャンセルされます。	

登録（利用者）区分	抽選申込み期間	抽選日	空き予約申込み期間	使用料
中小企業登録	利用月の4か月前の 25日から末日まで	利用月の3か月前の1日	利用月の3か月前の 1日から利用日まで	50% 減額
中小企業団体登録				
中小企業勤労者団体登録				
福祉団体	対象外		利用月の1か月前の 1日から利用日まで	免除
区長が特に必要と認める団体				減額又は 免除

施設名	健康増進センター（ヘルシーナ）	
施設案内		
内容	18歳以上の人を対象に、健康づくりや、生活習慣病の予防・改善のお手伝いをしています。医師・管理栄養士・健康運動指導士のもとで、「健康度測定」を行い、個人にあった健康トレーニングメニューを作成します。その他、健康づくりのための各種教室を行っています。	
開館時間	午前9時～午後9時30分	
休館日	①第3日曜 ②年末年始（12月29日～1月3日） ③臨時休館日（機械の保守点検・館内清掃等）	
利用時間帯	午前：午前9時30分～午後0時30分 / 午後：午後1時30分～4時30分 / 夜間：午後5時30分～8時30分	
利用条件・利用登録		
利用できる人	18歳以上の区内在住者・在勤者を主な構成員とする団体	
登録（利用者）区分	別表参照	
登録受付場所／受付時間	健康増進センター窓口 / 開館時間中	
登録に必要なもの	区内在住者：運転免許証など住所が記載されている証明書 区内在勤者：社員証・健康保険証など会社の所在地が記載されている証明書 登録申請書に会員名簿、団体規約を添付し提出	
有効期限	利用登録証発行年度から2年度間	
登録の更新	－	
予約（抽選申込み）		
抽選申込み期間	毎月25日から月末まで（詳細は別表参照）	
抽選日	毎月1日	
抽選申込み上限回数	1回（1回の申込みで1コマ）	
予約（空き予約申込み）		
空き予約申込み期間	毎月1日から利用日まで（詳細は別表参照）	
申込み回数上限 （抽選当選分を含む）	月2コマまで	
使用料について		
使用料	登録団体：午前・午後 2600円 / 夜間 3600円 一般団体：午前・午後 5200円 / 夜間 7200円	
支払い方法	現金のみの扱い	
支払い 期限	抽選当選分	予約の日から10日間以内
	空き予約申込分	予約の日から10日間以内
支払い 受付	場所	健康増進センター窓口
	時間	午前9時～午後8時30分
支払いに関する注意事項	－	

登録（利用者）区分	抽選申込み期間	抽選日	空き予約申込み期間	使用料
ヘルシーナ登録団体	3か月前の25日から 末日まで	利用日の2か月前の1日	利用日の2か月前から利用 日まで	全額
ヘルシーナ一般団体	対象外		利用日の1か月前から利用 日まで	割増
福祉団体				免除
区長が特に必要と認める団体				減額又は 免除

施設名	子ども家庭支援センター（みなとキッズサポートセンター）	
施設案内		
内容	子ども家庭支援センターは、子どもと家庭に対する総合的な支援を行うことにより、子どもの健全な育成に寄与するために設置された施設です。地域活動室は、区内の子育てに係る地域活動などにご利用いただけます。	
開館時間	●月・水・金・土・日曜 午前9時～午後5時 ●火・木曜 午前9時～午後7時	
休館日	①国民の祝日 ②年末年始（12月31日～1月3日）	
利用時間帯	区分1：午前9時～11時 / 区分2：午前11時～午後1時 / 区分3：午後1時～3時 / 区分4：午後3時～5時 / 区分5：午後5時～7時（火曜、木曜のみ）	
利用条件・利用登録		
利用できる人	次の要件を満たす個人及び団体 （個人） ・区内に住所を有し、地域の子育て支援を行う団体設立のための準備活動を行うこと。 （団体） ・子育てをする保護者相互の援助活動又は地域の子育て支援を行うことを活動の目的とし、団体の規約に明記され、具体的な活動をしていること。 ・団体の構成員が10名以上であり、その50%以上が区内に住所を有する者で構成する団体であること。 ・団体の所在地及び代表者の連絡先が区内にあること。	
登録（利用者）区分	登録団体 / 登録個人	
登録受付場所／受付時間	子ども家庭支援センター窓口 / 月・水・金・土曜：午前9時～午後5時 火・木曜：午前9時～午後7時	
登録に必要なもの	個人：①登録申請書 ②名前と住所が確認できるもの（提示のみ） 団体：①登録申請書 ②代表者の名前と住所が確認できるもの（提示のみ） 団体：③団体の規約（会則）、会員名簿、活動計画書等を提出	
有効期限	利用登録証発行年度から2年度間	
登録の更新	登録有効期限満了日の1か月前から満了日（3月末）までに、子ども家庭支援センター窓口で受付	
予約（抽選申込み）		
抽選申込み期間	利用月の4か月前の25日から月末まで ※窓口及び電話でも申込みます。 （月・水・金・土曜：午前9時～午後5時 火・木曜：午前9時～午後7時）	
抽選日	利用月の3か月前の1日	
抽選申込み上限回数	4回まで（1回の申込につき、1区分（2時間）又は連続した2区分（4時間）の申込可）	
予約（空き予約申込み）		
空き予約申込み期間	利用月の3か月前の1日から利用当日まで ※窓口及び電話でも申込みます。 （月・水・金・土曜：午前9時～午後5時 火・木曜：午前9時～午後7時）	
申込み回数上限 （抽選当選分を含む）	月8区分／1日2区分まで（抽選申込分を含む）	
使用料について		
使用料	無料施設（事前の登録が必要です）	
支払い方法	—	
支払い 期限	抽選当選分	—
	空き予約申込分	—
支払い 受付	場所	—
	時間	—
支払いに関する注意事項	—	

施設名	エコプラザ	
施設案内		
内容	エコプラザは、さまざまなセミナーやワークショップ、展示などを通じて、区民の皆さんに、地域や地球の環境について考え、行動していただくための学習、交流、情報交換の場です。	
開館時間	午前9時30分～午後8時	
休館日	①毎月第4月曜（祝日と重なった場合はその翌日）②年末年始（12月29日～1月3日） ③臨時休館日（機械の保守点検・館内清掃等）	
利用時間帯	午前：午前9時30分～午後0時30分 / 午後：午後1時～4時30分 / 夜間：午後5時～8時	
利用条件・利用登録		
利用できる人	①環境の保全に関する活動を行う団体であること ②団体の構成員が10人以上であること ③団体の所在地及び代表者の連絡先が区内にあること ④次のいずれかに該当すること ア 団体の構成員の7割以上が区内に住所を有する者であること（在住団体） イ 団体の構成員の7割以上が区内の事務所又は事業所に勤務する者であること（在勤団体） ウ 団体の構成員の7割以上が区内の学校に通学している者であること（在学団体）	
登録（利用者）区分	別表参照	
登録受付場所／受付時間	エコプラザ窓口 / 午前9時30分～午後8時	
登録に必要なもの	①登録申請書 ②会員名簿 ③団体の規約・会則 ④活動計画書 ⑤団体の代表者の氏名、住所、勤務先等が確認できるもの	
有効期限	利用登録証発行から2年度間	
登録の更新	登録有効期限満了の1か月前から満了日まで、エコプラザ窓口で登録更新の手続きが必要	
予約（抽選申込み）		
抽選申込み期間	毎月25日から月末まで（詳細は別表参照）	
抽選日	毎月1日	
抽選申込み上限回数	5回まで（1回の申込みにつき、第5希望まで申込可）	
予約（空き予約申込み）		
空き予約申込み期間	毎月1日から利用日まで（詳細は別表参照）	
申込み回数上限 （抽選当選分を含む）	月5コマまで	
使用料について		
使用料	無料（事前の登録が必要です。）	
支払い方法	—	
支払い 期限	抽選当選分	—
	空き予約申込分	—
支払い 受付	場所	—
	時間	—
支払いに関する注意事項	—	

登録（利用者）区分	抽選申込み期間	抽選日	空き予約申込み期間	使用料
エコプラザ在住団体	4か月前の25日から末日まで	利用日の3か月前の1日	利用日の3か月前の1日から利用日まで	無料
エコプラザ在勤団体	2か月前の25日から末日まで	利用日の1か月前の1日	利用日の1か月前の1日から利用日まで	
エコプラザ在学団体				

施設名	介護予防総合センター（ラクっちゃ）	
施設案内		
内容	区民が、住み慣れた地域において、健康で自立した日常生活を営み続けることができるよう、介護予防に係る事業を総合的に推進するための施設です。自主活動室は、介護予防に係る活動などにご利用いただけます。	
開館時間	●月～土曜（祝日含む）午前9時～午後9時30分 ●日曜 午前9時～午後5時	
休館日	①年末年始（12月29日～1月3日）②臨時休館日（機械の保守点検・館内清掃等）	
利用時間帯	午前：午前9時～正午 / 午後：午後1時～5時 / 夜間：午後5時30分～9時30分（日曜は除く）	
利用条件・利用登録		
利用できる人	①介護予防に係る活動を行う区民が主な構成員である団体 ・団体の構成員に区が養成した介護予防リーダーまたは介護家族サポーターを含むこと ・団体の構成員が5人以上であること ・団体の代表者の連絡先が区内にあること ②区長が適当と認めるもの	
登録（利用者）区分	登録団体	
登録受付場所／受付時間	介護予防総合センター窓口 / 月～土曜（祝日含む）午前9時～午後9時30分 日曜 午前9時～午後5時	
登録に必要なもの	①団体登録申請書 ②団体の規約または会則 ③会員名簿 ④活動計画書 ⑤団体の代表者の氏名及び住所、勤務先等連絡先が区内にあることを確認できるもの	
有効期限	登録年度を含む3年度間	
登録の更新	登録有効期限の1か月前から有効期間の満了日までに、介護予防総合センター窓口で受付	
予約（抽選申込み）		
抽選申込み期間	利用月の3か月前の25日から月末まで ※インターネット・利用者端末のほか、介護予防総合センター窓口でも申し込みます。	
抽選日	利用月の2か月前の1日	
抽選申込み上限回数	1日1区分／月5区分まで	
予約（空き予約申込み）		
空き予約申込み期間	利用月の2か月前の1日から利用日まで ※インターネット・利用者端末のほか、介護予防総合センター窓口でも申し込みます。	
申込み回数上限 （抽選当選分を含む）	1日1区分／月5区分まで	
使用料について		
使用料	無料（事前の登録が必要です。）	
支払い方法	—	
支払い 期限	抽選当選分	—
	空き予約申込分	—
支払い 受付	場所	—
	時間	—
支払いに関する注意事項	—	

※マシントレーニングルームを利用する場合は、個人登録が別途必要です。詳細は施設にお問合せください。

施設名	港区スポーツセンター	
施設案内		
内容	港区スポーツセンターは、幅広い年齢の方が利用するトレーニングパークやプールを中心に、観客席のある広く様々な競技に適したアリーナとサブアリーナ、そして多数の競技場と武道場が完備されています。	
開館時間	午前8時30分～午後10時30分	
休館日	①第1月曜（祝日、振替休日にあたるときはその翌日） ②年末年始（12月31日～1月3日）	
利用時間帯	午前9時00分～午前11時00分／午前11時15分～午後1時15分／午後1時30分～午後3時30分 午後3時45分～午後5時45分／午後6時00分～午後8時00分／午後8時00分～午後10時00分	
利用条件・利用登録		
利用できる人	〔個人〕 ①港区内に住所を有する方 ②港区内の事業所に勤務する方 ③港区内の学校に通学している方 〔団体〕 ④在住団体 ⑤在勤団体 ⑥在学団体 ※16歳以上	
登録（利用者）区分	在住団体／在勤団体／在学団体	
登録受付場所／受付時間	スポーツセンター、青山運動場、麻布運動場、芝浦中央公園運動場、芝公園多目的運動場の窓口 / 開館時間中	
登録に必要なもの	登録申請書・名簿（氏名、住所が確認できる書類または氏名、事業所所在地が確認できる書類）	
有効期限	利用登録証発行から3年間	
登録の更新	登録有効期限満了日の3か月前から満了日まで、窓口で受け付けます。	
予約（抽選申込み）		
抽選申込み期間	利用月の3か月前の5日から20日まで	
抽選日	毎月21日	
抽選申込み上限回数	在住団体 10回まで / 在勤団体 5回まで	
予約（空き予約申込み）		
空き予約申込み期間	利用日の2か月前の同日（※）から利用日の5日前まで ※実在しない日付の場合は、その翌日以降	
申込み回数上限 （抽選当選分を含む）	月10コマまで	
使用料について		
使用料	区のホームページ参照 < http://www.city.minato.tokyo.jp/sports/20140401.html >	
支払い方法	現金のみの扱い	
支払い 期限	抽選当選分	利用当日（当日払い）
	空き予約申込分	利用当日（当日払い）
支払い 受付	場所	スポーツセンター窓口
	時間	開館時間中
支払いに関する注意事項	—	

施設名	運動場・武道場	
施設案内		
内容	麻布運動場（野球場・テニス）、青山運動場（野球場・テニス）、芝浦中央公園運動場（テニス・フットサル）、埠頭少年野球場、芝公園多目的運動場（フットサル）、埠頭少年野球場（少年野球、ソフトボール）、氷川武道場（武道場）	
開館時間	各施設、季節によって異なります。各施設のホームページを参照してください。 http://www.city.minato.tokyo.jp/sports/20140401.html	
休館日	年末年始12月31日～1月3日（麻布野球場は2月末まで） ※その他施設によって休館日が異なります。	
利用時間帯	施設ホームページ参照 http://www.city.minato.tokyo.jp/sports/20140401.html	
利用条件・利用登録		
利用できる人	〔個人〕 ①港区内に住所を有する方 ②港区内の事業所に勤務する方 ③港区内の学校に通学している方 〔団体〕 ④在住団体 ⑤在勤団体 ⑥在学団体 ※16歳以上	
登録（利用者）区分	（テニスコート） 在住個人、在勤個人、在学個人 （テニスコート以外） 在住団体、在勤団体、在学団体	
登録受付場所／受付時間	スポーツセンター、青山運動場、麻布運動場、芝浦中央公園運動場、芝公園多目的運動場の窓口 / 開館時間中	
登録に必要なもの	登録申請書・名簿（氏名、住所が確認できる書類または氏名、事業所所在地が確認できる書類）	
有効期限	利用登録証発行から3年間	
登録の更新	登録有効期限満了日の3か月前から満了日まで、窓口で受け付けます。	
予約（抽選申込み）		
抽選申込み期間	利用月の3か月前の5日から20日まで	
抽選日	毎月21日	
抽選申込み上限回数	（テニスコート以外の施設） （テニスコート） 在住団体：10回まで／在勤団体：5回まで 在住個人：10回まで／在勤個人：5回まで	
予約（空き予約申込み）		
空き予約申込み期間	利用日の2か月前の同日（※）から利用日まで ※実在しない日付の場合は、その翌日以降	
申込み回数上限 （抽選当選分を含む）	月10コマまで	
使用料について		
使用料	施設ホームページ参照 < http://www.city.minato.tokyo.jp/sports/20140401.html >	
支払い方法	現金のみの扱い	
支払い 期限	抽選当選分	利用当日（当日払い）
	空き予約申込分	利用当日（当日払い）
支払い 受付	場所	利用する各運動場
	時間	開館時間中
支払いに関する注意事項	—	

施設名	青山中学校（夜間開放）	
施設案内		
内容	青山中学校の校庭とテニスコートを、夜間開放しています。	
開館時間	午後6時30分～午後8時30分	
休館日	①12月～3月 ②4月～11月の間の日、月、祝日（その他学校事業等がある場合は、臨時休館します。）	
利用時間帯	午後6時30分～午後8時30分	
利用条件・利用登録		
利用できる人	「港区立学校施設等使用事前届出団体」として教育委員会に登録している団体	
登録（利用者）区分	港区立学校施設等使用事前届出団体	
登録受付場所／受付時間	生涯学習スポーツ振興課で港区立学校施設等使用事前届出団体として登録したあと、スポーツセンター窓口でシステム利用登録が必要です。	
登録に必要なもの	生涯学習スポーツ振興課スポーツ振興係にお問合せください。	
有効期限	「港区立学校施設等使用事前届出団体」の有効期限と一緒	
登録の更新	生涯学習スポーツ振興課スポーツ振興係にお問合せください。	
予約（抽選申込み）		
抽選申込み期間	利用月の2か月前の5日から20日まで	
抽選日	毎月21日	
抽選申込み上限回数	10回まで（白金の丘学園と合算）	
予約（空き予約申込み）		
空き予約申込み期間	利用日の1か月前の同日（※）から利用日の5日前まで ※実在しない日付の場合は、その翌日以降	
申込み回数上限 （抽選当選分を含む）	月10コマまで（白金の丘学園と合算）	
使用料について		
使用料	照明料 校庭 1,600円 / テニスコート 200円	
支払い方法	現金のみの扱い	
支払い 期限	抽選当選分	利用当日（当日払い）
	空き予約申込分	利用当日（当日払い）
支払い 受付	場所	青山運動場に設置してある自動券売機で、チケットを購入してください。
	時間	青山運動場の開館時間中
支払いに関する注意事項	－	

施設名	白金の丘学園	
施設案内		
内容	白金の丘学園の体育館、柔剣道場と校庭を開放しています。	
開館時間	体育館、柔剣道場：午後7時00分～午後9時00分 校庭：午前9時～正午、午後1時～午後4時（土、日、祝）	
休館日	年末年始12月29日～1月3日（その他学校事業等がある場合は、臨時休館します。）	
利用時間帯	体育館、柔剣道場：午後7時00分～午後9時00分 校庭：午前9時～午後4時	
利用条件・利用登録		
利用できる人	「港区立学校施設等使用事前届出団体」として教育委員会に登録している団体	
登録（利用者）区分	港区立学校施設等使用事前届出団体	
登録受付場所／受付時間	生涯学習スポーツ振興課で港区立学校施設等使用事前届出団体として登録したあと、スポーツセンター窓口でシステム利用登録が必要です。	
登録に必要なもの	生涯学習スポーツ振興課スポーツ振興係にお問合せください。	
有効期限	「港区立学校施設等使用事前届出団体」の有効期限と一緒に	
登録の更新	生涯学習スポーツ振興課スポーツ振興係にお問合せください。	
予約（抽選申込み）		
抽選申込み期間	利用月の2か月前の5日から20日まで	
抽選日	毎月21日	
抽選申込み上限回数	10回まで（青山中学校と合算）	
予約（空き予約申込み）		
空き予約申込み期間	利用日の1か月前の同日（※）から利用日の5日前まで ※実在しない日付の場合は、その翌日以降	
申込み回数上限 （抽選当選分を含む）	月10コマまで（青山中学校と合算）	
使用料について		
使用料	「港区立学校施設等使用事前届出団体」は免除	
支払い方法	—	
支払い 期限	抽選当選分	—
	空き予約申込分	—
支払い 受付	場所	—
	時間	—
支払いに関する注意事項	—	

使用料の還付について

平成25年4月1日以後になされた利用申請に係る利用承認に対し、利用承認取消申請書の提出があった場合に使用料の還付を行います。使用料の還付の手続きは、ご利用予定施設の窓口で行います。他の利用者みなさんに施設使用の機会を提供するため、施設を利用しなくなった場合には速やかに手続きをお願いします。

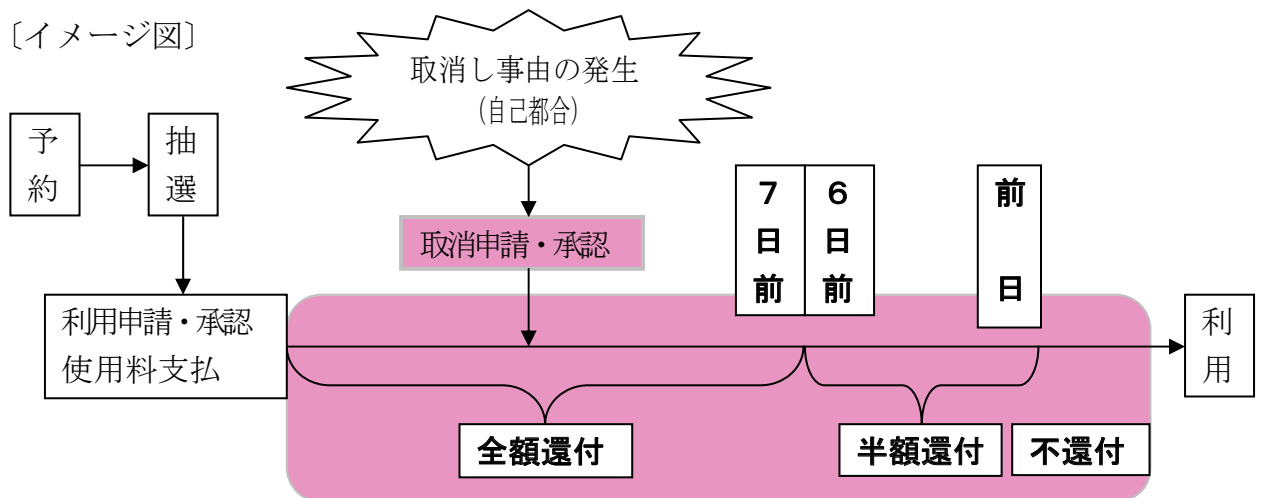
(1) 全額還付を受けられる利用取消しの申出期限

『利用日の7日前までに利用取消しの申出があった場合、既納の使用料を全額還付』します。

(2) 半額還付を受けられる利用取消しの申出期限

『6日前から前日までの利用取消しの申出については、既納の使用料の半額を還付』します。

[イメージ図]



(3) 付帯設備

マイクなどの付帯設備については、利用する前までに利用承認取消申請書の提出があった場合には、全額還付することを原則とします。

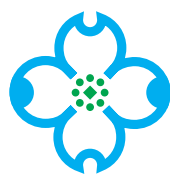
※還付にあたっては、施設によって印鑑等必要になる場合があります。

事前に手続きをする施設にお問合せください。

(例：印鑑、利用承認書、代表者以外の方が申請する場合は委任状 など)

対象施設

掲載施設一覧を参照してください。



区の木 ハナミズキ



区の花 アジサイ



区の花 バラ

登録番号 30070-6433

施設予約システム操作ガイド（第4版）別冊
施設利用ガイド

平成30年（2018年）8月発行

編集・発行 港区 総務部 情報政策課

東京都港区芝公園一丁目5番25号

電話 03-3578-2073



港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。
この印刷物は、古紙を活用した再生紙を使用しています。



古紙配合率70%再生紙を使用しています